

安全報告書（令和2年度）

草津温泉スキー場



自動循環式特殊索道：天狗山クワッドリフト、殺生クワッドリフト

固定循環式特殊索道：天狗山TパラリフトA・B線、天狗山第4ロマンスリフト、

御成山第1ロマンスリフト、青葉山第1ロマンスリフト、

青葉山第2ロマンスリフト

株式会社 草津観光公社

索道安全報告書（令和2年度）

1. 利用者の皆様へ

「草津温泉スキー場」のご利用と索道事業に対するご理解を頂きまして、誠に有難うございます。

当社では、経営理念の第一に「安全輸送の確保」を掲げ、法令の厳守と共に安全輸送に努めております。

2020-21年シーズンは新型コロナウイルス対策として「草津温泉スキー場新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」に基づき感染症対策を行いました。

2021-22年シーズンにおきましても、ご来場頂いたお客様が安心してご利用頂けるよう、感染症対策を講じてまいります。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について自らを振り返ると共に利用者の皆様に広くご理解を頂き、安心してリフトをご利用して頂くために公表するものであります。

令和 3年 9月

株式会社 草津観光公社
代表取締役社長 長井 英二

2. 基本方針と安全目標

（1）基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下社員全員に周知・徹底をしております。

- ①一致協力して輸送の安全に努めること。
- ②輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④事故、災害が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
- ⑤情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。

（2）安全目標

- ①人身傷害事故を発生させない。
- ②ヒューマンエラーを起こさない。

3. 事故等の発生状況

（1）索道運転事故

- 令和2年度、国土交通省への索道運転事故報告はありません。
- (2) 災害（地震や暴風雨、豪雪、雷、雪不足等）
令和2年度、災害による運行停止はありません。
尚、強風及び豪雪による運行停止は安全確保の為、状況により実施いたしました。
- (3) インシデント（事故の兆候）
令和2年度、関東運輸局へのインシデント発生報告はありません。
- (4) 行政指導等
令和2年度、関東運輸局からの行政指導はありません。

4. 輸送の安全確保のための取り組み

- (1) 人材教育
当スキー場では、冬季従業員に輸送や皆様の安全に役立つようシーズン営業開始前に、施設及び取扱いについて教育訓練を実施しており、シーズン中も毎朝の朝礼時に安全の徹底を確認しております。
また、各種講習会に積極的に参加し、安全意識の向上を図っております。
- (2) 緊急時対応訓練
クワッドリフト・ロマンスリフトにおいて、毎シーズン社員総参加（パトロール隊員を含む）で救助訓練を実施しております。
- (3) 安全のための投資と支出
毎年、安全維持・向上のため索道技術管理者より提出された修繕計画により施設の修繕を行っております。

① 令和2年度に実施した主な整備は次の通りです。

- ・天狗山ペアTパラリフトB線 非常制動機油圧シリンダー更新
- ・天狗山第4ロマンスリフト 非常制動機油圧ユニット更新
- ・殺生クワッドリフト 支柱塗装
- ・青葉山第2ロマンスリフト 終点ステージ板張替え

② 令和3年度の主な整備計画は次の通りです。

- ・天狗山ペアTパラリフトB線 原動機・減速機OH
- ・殺生クワッドリフト 握索機 40台OH
- 握放索レール更新
- ・青葉山第1ロマンスリフト インバーター更新

尚、全ての索道施設は索道整備細則に基づき整備点検を行い、記録を残した上で関東運輸局に運転再開届を提出し営業を行っています。

5. 「草津温泉スキー場」安全管理体制（平成29年4月1日現在）

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



社長：索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
(安全統括管理者)

索道事業課長：安全統括管理者の指揮の下、索道技術管理者に対し、輸送の安全の確保に関する指導を統括する。

索道技術管理者：安全統括管理者及び索道事業課長の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理、その他の技術上の事項に関する業務を統括する。

索道技術管理員：索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

6. 利用者の皆様の連携とお願い

(1) 「お客様の声を大事にし、“かたち”にしています。」

より安全で信頼される索道をつくるため、皆様からお寄せ頂いた声を役立てて参ります。

(2) リフト乗車時の注意事項

＜乗車時＞

- ①リフト利用に不安な方は、係員に申し出て下さい。
- ②「のりば」の表示位置で、スキー、ボードを正しく前に向けて待機して下さい。
- ③乗れなかったら、直ぐにリフトから離れて下さい。
- ④スキーヤーは、ストックが隣の人の迷惑にならないように注意して下さい。
- ⑤リュック等はヒザの上にのせ、衣服等のヒモにも注意して下さい。
- ⑥ボーダーは、流れ止めを付け、ハイバックをたたんで下さい。

＜乗車中＞

- ①乗車中は手すりにつかり、深く腰を掛けて下さい。
- ②セーフティーバーが装着されているときは、セーフティーバーを下げて、バーにつかり、深く腰を掛けて下さい。
- ③乗っている時は、次のことを行わないで下さい。
 - イ. イスを揺らすこと。
 - ロ. イスから飛び降りること。
 - ハ. イスの上でふざけたり、後ろを向いたりすること。

二．ストック等で支柱などにさわること。

④リフトが止まても飛び降りないで下さい。

＜降車時＞

①「おりば」が近づいたら降りる準備をし、降りた後はまっすぐに進んで下さい。

②降りられなかつたら、そのままイスに座っていて下さい。

※係員の指示に従って下さい。

(3) このスキー場で、スキーをなさる方へ。

このスキー場では、次の事柄をよくご理解のうえ別に定められた、「スキー場の行動規則」を守って、事故の無いようにして下さい。(スノーボーダーは、「スキー」を「スノーボード」と読み替えて下さい。)

①スキーには、次のような特有の危険があることをご承知のうえ、これをご自身の注意により避けるようにして下さい。

イ．雪・風・霧など、天候による危険。

ロ．がけ・凸凹など、地形による危険。

ハ．アイスバーン・なだれなど、雪の状態による危険。

二．岩石・立ち木など、自然の障害物による危険。

木．リフト施設・建物・雪上車輌など、人工の障害物による危険。

ヘ．他のスキーヤーとの接触による危険。

ト．自らの失敗による危険。

②スキー場管理区域の外に出ないで下さい。管理区域内でもコースに指定されていない所には出ないで下さい。

③保護者の目の届かない所でのお子様の単独行動は、お止め下さい。

④当スキー場では、この告知及びスキー場の行動規則の無視・軽視による事故には責任を負いかねます。

※以上の事柄を承認できない方は、このスキー場でのスキーをお断りします。

(4) 「スキー場の行動規則」

①他人を傷つけたり、脅かしたりしてはならない。

②地形・天候・雪質・技能・体調混雑等の状況に合わせてスピードをコントロールし、いつでも危険を避けるために止まれるよう滑り方を選ばなければならない。

③前にいる人の滑走を妨害してはならない。

④追い越すときは、その人との間隔を十分あけなければならない。

⑤滑り出すとき、合流するとき、斜面を横切るときは、上を良く見て安全を確かめなければならない。

⑥コースの中で座り込んではならない。狭い所や上から見通せない所では立ち止まることも慎まなければならない。転んだときは、すばやくコースをあけなければならない。

⑦登るとき、歩くとき、止まるときは、コースの端を利用しなければならない。

⑧スキーやスノーボードには、流れ止めを付けなければならない。

⑨掲示・標識・場内放送等の注意を守り、スキーパトロール、スキー場係員の指示には従わなければならない。

⑩事故に出会ったときは、救助活動と通報に協力し、当事者・目撃者を問わず、身元を

明らかにしなければならない。

7. ご連絡先

〒377-1711

群馬県吾妻郡草津町大字草津字白根国有林158林班

株式会社 草津観光公社

索道グループ 索道事業課

TEL : 0279-88-8111

FAX : 0279-88-8540

E-mail : info@932-onsen.com